

国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会（第6回）

議事要旨

1. 日 時 令和8年6月8日（月）10:00～10:40

2. 場 所 オンライン開催

3. 出席者

村岡 嗣政	山口県知事
	（代理 総合企画部デジタル推進局長 林 弘一郎）
中野 正康	愛知県一宮市長
美浦 喜明	福岡県水巻町長
阪田 渉	内閣官房デジタル行財政改革会議事務局長
望月 明雄	内閣官房デジタル行財政改革会議事務局長代理
三角 育生	デジタル庁デジタル監
蓮井 智哉	デジタル庁戦略・組織グループ統括官
小川 康則	総務省自治行政局長

（議事次第）

1. 開会

2. 議事

共通化候補（令和7年度選定分（＝第2クール分））等に係る共通化推進方針案等について

3. 閉会

（資料）

資料1 共通化候補（令和7年度選定分（＝第2クール分））等に係る検討の経緯について（内閣官房デジタル行財政改革会議事務局提出資料）

資料2 共通化推進方針案等について（案）（内閣官房デジタル行財政改革会議事務局提出資料）

参考資料1 共通化の対象選定に向けた令和7年度の対象候補の選定及び作業依頼について等

参考資料2 これまで地方自治体や国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会・同ワーキングチームから寄せられた意見等の整理

参考資料3 共通化推進方針等（見え消し）（案）

(概要)

○**阪田内閣官房デジタル行財政改革会議事務局長** 本日はお忙しい中、「第6回 国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会」にお集まりいただきありがとうございます。

また、美浦町長におかれては、昨年10月から本連絡協議会の構成員にご就任いただいております。地方の意見を建設的にお伝えいただき、国・地方デジタル共通基盤の整備・運用にご尽力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づく「共通化の推進」につきましては、昨年9月の第5回連絡協議会において、第2クールとなる令和7年度分の共通化候補を選定して以降、国と地方で丁寧に議論を進めてまいりました。

この間、特に、ワーキングチームにおいて、山口県、一宮市、水巻町の皆様には、様々なご協力やご示唆をいただきました。改めて御礼申し上げます。

本日は、自治体の皆様の意見を聞き、関係省庁と協議・修正を重ねてきた「共通化推進方針案等」の同意について審議いたします。

皆様には忌憚のないご議論をいただければと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○**望月内閣官房デジタル行財政改革会議事務局長代理** それでは、今回の協議会から初めてのご参加となります、福岡県水巻町的美浦町長、三角デジタル監からご挨拶をいただきたいと思います。はじめに、美浦町長、よろしくお願い致します。

○**水巻町美浦町長** 皆様、おはようございます。全国町村会にてデジタル行政部門を所掌する行政委員会で委員長を務めております、福岡県水巻町長の美浦です。

本協議会は、人口減少下でもデジタル技術を最大限に活用して公共サービス等の維持・強化と地域経済の活性化を図ることを目的としており、自治体にとっても有益な議論の場ですので、参画にあたっては町村の現場における意見を申し上げていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○**望月内閣官房デジタル行財政改革会議事務局長代理** ありがとうございます。続いて、三角デジタル監、よろしくお願い致します。

○**三角デジタル庁デジタル監** おはようございます。昨年11月にデジタル監に就任しました三角です。

皆様方には、日頃のデジタル社会の実現に向けた様々な施策の推進にご協力いただきまして、大変感謝しております。

国・地方デジタル共通基盤の整備・運用は、行政の効率化と持続可能性を高め、国や地方公共団体などで勤務する行政職員の負担も軽減しながら、国民の利便性向上を実現し、

国民1人1人が持つ時間という有限の資源を更に効果的・効率的に使えるようにする目的を持つ意義深い取り組みであると理解しております。

デジタル庁は国と地方公共団体の連携を主導し、デジタル技術を活用して、行政サービス全体を利用者起点で改革する司令塔としての役割を担うこととされております。昨今のデジタル技術の進展は著しく、AXに大きな関心が寄せられています。これには、データと業務の環境整備が不可欠でありまして、その意味でDXの延長線上にあるものでございます。

このような状況において、これまで進めていただいている国・地方を通じた取組にも、DXを基盤としながらAXを一体不可分で推進することで、従前のDXの取組を大幅に拡大強化する、いわばAX/DXの着実な推進が不可欠です。デジタル庁といたしましても、弊庁のミッションであります「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」を全うすべく、これまでに皆様と築いてきた政策・取組・意思決定プロセスなどを継承しながら、引き続き尽力してまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

共通化候補（令和7年度選定分（＝第2クール分））等に係る共通化推進方針案等について

○望月内閣官房デジタル行財政改革会議事務局長代理 ありがとうございます。それでは、議事に入ります。

資料1と資料2により、共通化候補（令和7年度選定分）、いわゆる第2クール分の共通化推進案等についてご説明します。

資料1の1ページをご覧ください。

これまでの経緯についてです。第2クールの共通化候補につきましては、昨年9月26日の第5回連絡協議会において選定をしました。

その後、制度所管府省庁に対しまして、共通化の進め方等を記載した共通化推進案の作成を依頼したところでございます。その後、国と地方の間でキャッチボールをしてまいりました。

2ページをご覧ください。本年3月25日、制度所管府省庁から共通化推進方針案等の提出があり、これらについて全地方自治体に対して説明会を実施するとともに、意見照会を行いました。

この意見照会から得られたご意見も含め、地方の声がしっかりと共通化推進方針案等に反映されているかどうか、ワーキンググループの構成メンバーである山口県、一宮市、水巻町の方々とも確認をし、必要に応じて制度所管府省庁と協議を重ねて調整をしてまいりました。

調整の結果、5月19日の第13回ワーキングチームで了承されたところです。

なお、6月3日には第5回各省庁DX推進連絡協議会を開催し、昨年同様、分権提案により地方自治体から提案のある共通化候補への積極的な対応と共通化すべき業務・システ

ムの提案を依頼し、併せて過年度の共通化推進方針に係る取組のフォローアップについて、総務省行政管理局等の協力を得て進める旨を報告したところです。

資料2が、ワーキングチームで了承となりました共通化推進方針案等となります。11件の共通化推進方針案等について、続けて説明をします。

それでは、資料2をご覧ください。

(自治体からの照会事務の自動化などの国・地方 AI 共通サービス)

○望月内閣官房デジタル行財政改革会議事務局長代理

まず1番目の項目、1ページからの「自治体からの照会事務の自動化などの国・地方 AI 共通サービス」です。

自治体職員が行う各府省庁に対する問い合わせ・照会業務の円滑化、省力化に資するため、国・地方 AI 共通サービスの一環として、デジタル庁が政府向けに構築しました「ガバメント AI 源内」で使用するデータセットの一部として、知的財産権等にも配慮しつつ、自治体がデータの検索・整理・分析を行うことができる生成 AI 機能を試験的に提供するというものでございます。

国で整備したものを自治体でも倍にして使えるということで、「自治体版バイバイン」という言い方をさせていただいております。

4ページのスケジュールですが、本年10月頃から来年9月頃までの間、実証実験を実施し、共通化によるトータルコストの最小化を含む導入効果、費用負担のあり方等を踏まえ、自治体への本格展開のあり方について検討を進めることとされております。

(ふるさと住民登録制度プラットフォーム)

○望月内閣官房デジタル行財政改革会議事務局長代理 次に、2番目の項目、6ページからの「ふるさと住民登録制度プラットフォーム」です。

関係人口の可視化と地域の担い手確保・活性化を目的とした「ふるさと住民登録制度」の運用のためのシステムであり、国民は全国の地方公共団体のイベントや担い手募集情報をアプリ1つで受け取ることができるようになります。

各地方自治体においては、本システムを利用することで、独自のシステムやアプリの構築、紙による登録申請の処理・関係人口の動態分析を行う等のアナログ的対応といった財政的・事務的負担を軽減することができ、国においても、全国の関係人口の実態把握にあたり、調査業務に係る事務的負担を大幅に軽減することができるものです。

また、7ページの(イ)システムの導入状況のところですが、地方自治体における既存の取組も緩やかに包含することができるよう、今年度実施するふるさと住民登録制度のモデル事業の中で、ふるさと住民登録システムとの連携のあり方について検討を進めることとされております。

(土木施設に関する住民からの通報等システム)

○望月内閣官房デジタル行財政改革会議事務局長代理 続いて、3番目の項目、11ページからの「土木施設に関する住民からの通報等のシステム」です。

こちらは、第9回ワーキングチームにおいて、民間事業者が提供する住民通報アプリが普及している状況等を踏まえ、結論としては、14ページになりますが、「共通化以外の方法の検討が妥当」とされて、検討結果を報告することとされたものです。

今後は、17ページですが、各自治体がニーズに応じてシステムやサービスを選択できるように、住民通報対応に関する自治体の好事例の周知や既存の民間サービスの紹介、更には、自治体と民間企業のマッチングイベントを今年度から実施することとされています。

(畜犬管理システム)

○望月内閣官房デジタル行財政改革会議事務局長代理 続いて、4番目の項目、18ページからの「畜犬管理システム」です。

21ページですが、実現可能性調査を行い、トータルコストの最小化を検討したところ、全国統一の畜犬管理システムを作成する方法が最も効果が大きいと試算されたものでございます。

22ページですが、今後は、まずは、全国統一システム作成後の業務について整理した後、そのフローを踏まえた法令上の課題や情報管理上の課題、費用負担者の整理、自治体の事務を国に移管することの適正性等について検討することとされております。また、マイクロチップ情報登録システムとの更なる効率的かつ合理的な連携についても、地方自治体やマイクロチップ情報の登録等を行う指定登録機関などの関係団体の意見を丁寧に聞きながら、引き続き検討することとされております。

(職務上請求システム)

○望月内閣官房デジタル行財政改革会議事務局長代理 続いて、5番目の項目、23ページからの「職務上請求システム」です。

24ページですが、不正請求の防止の観点から、職務上必要な請求であることを確認・担保するため、e-Govや国家資格等情報連携・活用システム等を活用して国がシステムを構築することについては見送ることとされました。

他方、25ページですが、法務省において対象となる8つの士業者団体と意見交換を実施したところ、日本司法書士会連合会から職務上請求システムの構築を検討したいとの意向が示されました。

今後は、28ページですが、法務省において残りの7つの士業者団体やその所管省庁と綿密な意見交換を実施し、日本司法書士会連合会が構築することを検討しているシステムが他の士業者団体でも共同構築・共同利用することができるよう、またその際には必要かつ効率的なBPRが実施されるよう、必要な調整を主導することとされております。

(自動車臨時運行許可申請システム)

○望月内閣官房デジタル行財政改革会議事務局長代理 続いて、6番目の項目、38ページからの「自動車臨時運行許可申請システム」です。

自動車臨時運行許可制度とは、例えば中古車を購入した際、車検や登録が切れている場合に、運輸局まで公道を走る必要があります。そのような、住民や事業者が、車検や登録を受けていない車を一時的に公道で運行する場合に、事前の許可申請をさせ仮のナンバーの貸与を行う仕組みです。

39ページですが、昨年9月の国土交通省、デジタル庁への共通化の対象選定に向けた依頼事項におきまして、「申請者のニーズ、すなわち利用者起点に立つこと」と、「マイナポータルのびったりサービスに臨時運行許可申請の標準様式をプリセットすることを念頭に置くこと」を留意事項としておりましたが、令和7年12月から、マイナポータルにおいて、「びったりサービス」を用いたオンライン化に活用可能な「標準様式」の提供が開始されました。

今後は、41ページですが、「びったりサービス」を活用したオンライン申請における具体的な運用や留意事項等について、自治体に対し定期的な周知に努めるほか、関係者への広報を行うこととされております。

(納税証明書等の請求・交付システム)

○望月内閣官房デジタル行財政改革会議事務局長代理 続いて、7番目の項目、46ページからの「納税証明書等の請求・交付システム」です。

47ページのイメージ図ですが、eLTAX等を活用して、納税証明書等の電子請求・交付が可能となり、併せて金融機関や行政機関などへのオンライン提出も可能とするものでございます。

今後は、48ページですが、地方団体からは、代理請求・代理受領への対応や課税情報等の個人情報に対するセキュリティ対策の検討など、コスト面も考慮しつつ、現場の声を十分聞くことや十分な準備期間を設けること、また、電子交付された納税証明書等が民間に広く受け入れられるよう、関係省庁や関係事業者とも連携しながら取り組むことなどの意見があり、地方団体も構成員である「地方税における電子化の推進に関する検討会」において、引き続き議論を深めていくこととされております。

(住所・所在地情報管理システム)

○望月内閣官房デジタル行財政改革会議事務局長代理 続いて、8番目の項目、50ページからの「住所・所在地情報管理システム」です。

51ページですが、住所・所在地情報に関する必要なデータが、他の行政機関や民間事業者が利活用可能な状態となるよう、住居表示台帳の電子化未実施団体に対して、国による住居表示情報管理のための共通システムを提供し、他方で、既に住居表示台帳システム導

入済み団体に対しては、データ仕様の標準化を含め、既存システムと共通システム間でのデータ連携を検討・推進することとされております。

今後は、54 ページですが、国による共通システムの整備・運用に向けた検証のため、パイロットシステムを通じた実証事業を実施し、アドレス・ベース・レジストリの整備方針とも整合を取りつつ、共通化に向けた取り組みを進めることとされております。

(決算統計業務システム)

○望月内閣官房デジタル行財政改革会議事務局長代理 続いて、9 番目の項目、59 ページからの「決算統計業務システム」です。

次期決算統計業務システムでは、共通化に係る改修として、団体間のやり取りに関する機能を集約し、決算統計業務を次期システム内で完結可能とする機能や、検収の際に都道府県（市区町村担当課）は管内団体、総務省は全団体の回答を提出団体と同一フォームで確認可能とする機能を実装するほか、回答項目を最小粒度のみ（小計欄や重複するデータは入力不要）に設定することで、団体の入力項目数を削減し、提出と検収、審査の負担を軽減することとされております。

次期決算統計業務システムの運用は、60 ページですが、令和 10 年度から開始することとされております。

(幼稚園の被害状況等の情報収集・共有システム)

○望月内閣官房デジタル行財政改革会議事務局長代理 続いて、10 番目の項目、63 ページからの「幼稚園の被害状況等の情報収集・共有システム」です。

令和 8 年度以降、災害時における幼稚園も含めた学校の被害状況等の情報収集・共有について、原則、文部科学省の「文部科学省ウェブ調査システム EduSurvey」を活用することとされています。また、運用状況を踏まえて自治体のニーズを丁寧に把握した上で、適宜システムの改善を実施することとされております。

(社会福祉施設等に対する指導検査業務のシステム)

○望月内閣官房デジタル行財政改革会議事務局長代理 最後、11 番目の項目、66 ページからの「社会福祉施設等に対する指導検査業務システム」です。

こちらは、令和 6 年 10 月に第 1 クールの共通化候補として選定され、デジタル庁、東京都、指導検査業務等を所管する制度所管省庁を関係団体として、令和 7 年度にかけて実現可能性の検証が進められてきたものでございます。本年 3 月の第 11 回ワーキングチームにおいて、小規模自治体における経済性の成立や、社会全体のトータルコストの引き下げが難しいこと、また、民間 SaaS の利活用の余地などから、共通化推進方針案の策定は見送りとし、共通化以外の手法を検討することでやむを得ないとされたものです。

今後は、77 ページですが、民間 SaaS の機能やそれを加味したチェックリストの標準的

な様式の作成など、自治体支援の対応のために有効と考えられる情報について、デジタル庁から制度所管省庁に対し情報を提供することとされております。

○望月内閣官房デジタル行財政改革会議事務局長代理 以上が各共通化推進方針案等の説明となりますが、いずれも今後、国と地方が協力して取組を推進していく上でふさわしいものとなっていると考えております。

資料2のとおり、11の共通化候補に係る共通化推進方針案等について同意をいただければと考えております。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○望月内閣官房デジタル行財政改革会議事務局長代理 説明は以上となります。それでは、共通化推進方針案等につきまして、中野市長、美浦町長からご意見を賜りたいと思います。まずは中野市長、よろしくお願いいたします。

○中野愛知県一宮市長 愛知県一宮市長の中野でございます。

まず、共通化推進方針案等ですが、賛同させていただきます。この方向でぜひ進めていただきたいと思います。

この検討にあたりまして、これまで全自治体を対象とした説明会や、意見照会を実施され、きめ細やかにご対応いただきました内閣官房、デジタル庁、総務省をはじめ、制度所管府省庁の皆様にご改めて感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

少し付け加えますと、今回の共通化推進方針案等は、非常に、個人的にモヤモヤとしていたものが少し晴れるような、明るい未来を感じさせる内容であると思っております。

何かと言いますと、本連絡協議会は、デジタル敗戦とも言われるような行政のデジタル化の遅れをなんとか取り戻したいということで、国・地方デジタル共通基盤を推進するための会議だと受け止めておりますが、最近はデジタルというとやはりAIです。AIがニュースにならない日がないぐらいであり、このAIを使わずしてDXやデジタルによる行政改革ってできるのかという思いを持っておりました。

国の方では、報道を拝見しておりますと、「ガバメント AI 源内」を使って国会答弁を作成されているなど色々な業務で積極的に活用を進めているということですが、デジタル庁において横串を通して進められているAIの活用に、自治体からの照会業務においてまず活用してみようとしていただきました。ここから、AIの活用が国・地方共通してどんどん広がっていったらいいなと期待をしているものです。

もう1つ素晴らしいと思うのが、民間サービスも含めて検討をされているスタンスです。これも広がっていくといいなと思っております。

3番目の項目、「土木施設に関する住民からの通報等システム」では一宮市における民間サービスの導入事例について言及いただいておりますし、11番目の項目、「社会福祉施設等に対する指導検査業務のシステム」では、具体的なシステム製品名にも触れていただい

ております。このように、官民が開かれた形で、実際に民間サービスに触れずしては検討が具体的に進まないのだろうと思いますので、こういったスタンスも素晴らしいなと思いました。

以上、私からの発言とさせていただきます。本当に取りまとめありがとうございました。

○望月内閣官房デジタル行財政改革会議事務局長代理 ありがとうございました。続いて、美浦町長、よろしくお願いします。

○美浦福岡県水巻町長 共通化推進方針案等について、自治体の意見を踏まえつつ、制度所管府省庁との調整の上、取りまとめをしていただき、感謝を申し上げます。職員数が減少する中、将来にわたって行政サービスを維持していくためにも、AIをはじめデジタル技術の活用は必要不可欠でございます。その基盤となるシステムについて共通化を進めていくことは、事務の効率化やコスト削減のほか、住民の利便性向上の観点からも進めていかなければならない重要な取組と認識をしております。

今後、共通化推進方針案等に沿って、より具体的な検討を進めていくこととなりますが、既に独自システムを導入している団体もあるなど状況は様々でありますので、現場の意見を十分踏まえながら、自治体が具体的なメリットを実感できるような形で導入されるよう検討を深めていただきたいと思いますと思っております。

個別について1つ1つ意見は申し上げませんが、例えば、国・地方 AI 共通サービスについては、自治体からの照会事務について一定程度の効率化が図られるものであり、国・地方双方にとって照会業務の円滑化、効率化に資するものと考えられますので、実証実験の結果やコスト面や導入効果なども十分検証しながら検討を進めていただきたいと思いますと思っております。

また、ふるさと住民登録制度は、人口減少が顕著である町村にとっては地域の担い手確保にも寄与するものと考えております。その制度の基盤となる、誰もが簡単・簡便に地域の活動などに登録・参加できるプラットフォームの検討に当たっては、住民や自治体にとって利用しやすいものとするなど、制度の活用が進むよう工夫をしていただきたいと思いますと思っております。

最後になりますが、共通化の推進に当たっては、事務の効率化やコスト面で十分な検証が必要なものもあろうかと思えます。住民や関係団体、国、地方行政、それぞれにとって、トータルコストの最小化と納得できる費用対効果を得られる仕組みを、拙速は避け、丁寧に検討を進めていただきたいと思いますと思っております。

以上でございます。

○望月内閣官房デジタル行財政改革会議事務局長代理 ありがとうございました。なお、山口県の林デジタル推進局長からはご発言は無しということですのでよろしいでしょうか。

はい。ご発言はございませんが、事前に共通化推進方針案等について同意する旨ご連絡いただいております。

それでは、続けて、意見交換とさせていただきます。発言のある方は挙手又は挙手ボタンを押していただければと思います。

美浦町長、よろしく申し上げます。

○美浦福岡県水巻町長 本日の議題にはございませんが、本連絡協議会では、標準化・ガバメントクラウド移行後のシステム運用経費についても議論がされました。

多くの町村が移行を終え、運用の段階に入っておりますが、運用費用の増加やその財政措置について懸念を示している団体もあります。現場を預かる身としましても、本連絡協議会での審議を経て取りまとめられた「総合的な対策」に基づく取組の効果についてしっかりと検証していく必要があると考えておりますので、引き続き、こういった場も活用しながら、ぜひ議論をしていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○望月内閣官房デジタル行財政改革会議事務局長代理 引き続き、そういったことも取り上げていきたいと思いますが、それについてデジタル庁から何かございますか。

○三角デジタル庁デジタル監 色々ご協力いただきましてありがとうございます。

デジタル庁では、昨年6月にこの協議会のご審議を経て取りまとめた「自治体情報システムの標準化・ガバメントクラウド移行後の運用経費に係る総合的な対策」に基づいて、運用経費の抑制、適正化に取り組んでいるところでございまして、まさに地方の皆様のご意見なども踏まえまして、「総合的な対策」に基づき各種施策を講じているところでございます。

確かに、一時的に増加すると認められる運用経費については、国と地方が協力して計画的に抑制、適正化するための取組が必要でございまして、例えば人件費、物価の増加等の外的な要因等による恒常的な経費の増加分については、令和8年度の普通交付税で措置を講じられる一方、その他の増加している部分については、色々で見直し、見積もりなど計画的に出していただいて、適正化を図った上でなお必要な経費につきまして、令和7年度補正予算において「地方公共団体情報システム運用適正化支援事業費補助金」を創設しているところです。

引き続き、今年度、この移行後の運用経費の増加分について、国と地方が協力して取組を進めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

○望月内閣官房デジタル行財政改革会議事務局長代理 ありがとうございます。他にございますか。

中野市長、よろしく申し上げます。

○中野愛知県一宮市長 美浦町長からのご発言、市長会でも大きな問題になっておりますので、引き続き、ご指導、ご鞭撻のほどをお願い申し上げます。

私ですね、AI で同じ失敗が起きなければいいなと思っております。これは個人的な意見ですが、現在、自治体では AI の活用について、色々と試行的に取り組んでいますが、またそれぞれがバラバラに頑張っていて、どこかで標準化などと言われても、DX と同じ羽目になりかねないのでは、杞憂に終わるといいなと思っております。

最近ですと、5月10日の報道で、金融庁が AI の顧客対応システムを金融機関とともに開発するとありました。開発した顧客対応 AI システムを地方金融機関が使えるようになりますと。そうすると、総務省で地方自治体を使う AI システムを開発してくれないのかとか、文部科学省では校務で使えるような AI システムを開発してくれないのか、と思うのが自然じゃないかなと思います。ちょうど、明日、明後日に全国市長会の会合が東京で開かれるので、他の市長の考えを聞いてみようと思うのですが、AI に関して、先回りして、総務省に限らず制度所管府省庁の方で、BPR も業務見直しも含めて踏み込んでもらえればいいのではないかというのが私の個人的な思いです。

○望月内閣官房デジタル行財政改革会議事務局長代理 ありがとうございます。中野市長のご発言に対して何かありますか。

○蓮井デジタル庁戦略・組織グループ統括官 デジタル庁の中でガバメント AI の担当もしております。今、中野市長がおっしゃられたことは非常に重要な論点でございまして、既に総務省において調査されており、その他市区町村はまだ半分程度という調査結果であったかと思いますが、指定都市や都道府県では相当程度 AI の導入等を図っておられます。

デジタル庁でも生成 AI 利用環境の「ガバメント AI 源内」を、現在、全府省庁の職員の 10 万人を超えましたが、普段から使用していただくための実証を始めているところでございます。

これを自治体の方でも展開していただきたいというご要望等もありまして、まずは、「ガバメント AI 源内」のいわゆるインターフェース部分につきまして、オープンソース化を 4 月末に行うことで松本大臣からも発表させていただいております。これを踏まえ、ベンダーからもオープンソース化されたものを活用して、実際に自治体においてもご活用いただくべく開発していきたいというお声もいただいております。こうしたものも一つの取組としまして、より広範に、ご指摘のようにバラバラとやるのではなくて、共通化できるものを共通化する、さらには、先ほど「自治体版バイバイン」の話もございましたが、データもなるべく品質を揃えて、使い勝手を良くするといったことで、自治体の皆様方なるべく負荷がかからない形で AI の活用ができるような基盤を、我々は引き続き皆様方のお声もいただきながら取り組んでまいりたいと思っております。

○望月内閣官房デジタル行財政改革会議事務局長代理 はい、ありがとうございました。
小川局長、何かありますか。

○小川総務省自治行政局長 本連絡協議会と、車の両輪としての各府省 DX 推進連絡会議が相まって、各省庁の BPR が進みつつ地方公共団体の共通化、標準化も進みますが、これに中野市長がご提案されたように、AI が合わされば、その速度はかなり上がってくるだろうとっておりますので、そうした目線を我々も持ち続けて対応したいと考えております。

○望月内閣官房デジタル行財政改革会議事務局長代理 はい、ありがとうございました。
他にご意見ありますでしょうか。

○中野愛知県一宮市長 ありがとうございます。我々、報道で政府職員は既に「ガバメント AI 源内」で国会答弁も AI で作成できると知り、羨ましいと感じておりますので、ぜひ地方への展開について検討を進めていただくと本当にありがたいです。期待しております。

○望月内閣官房デジタル行財政改革会議事務局長代理 ありがとうございます。他にご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、皆様ありがとうございました。

色々ご意見賜りましたけども、今回、共通化推進方針案等につきましては賛同をいただきましたので、正式に国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会として同意をしたいと思っておりますけども、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、11 件の業務・システムにつきまして、ただいま同意した共通化推進方針案等に基づきまして、国と地方が協力して取組を推進することとなります。

また、制度所管省庁には、定期的に本連絡協議会に対しまして進捗報告をお願いしていかうと思っておりますので、よろしく申し上げます。

また、それ以外の国・地方のテーマにつきましても随時また取り上げていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、本日の議事は全て終了となりました。

最後に、阪田局長からご挨拶をいただきます。よろしく申し上げます。

○阪田内閣官房デジタル行財政改革会議事務局長 皆様、本日は闊達なご議論、ありがとうございました。

本日、同意をいただきました共通化推進方針等に基づき、各項目について国と地方が協

力して取組を推進するステージに進みます。

今後、各省庁において真摯な対応がなされるよう求めてまいります。

国と地方自治体が課題と目標を共有し、連携して共通化を推進していく上で、この協議会を果たすべき役割はとりわけ大きいと考えております。

今後ともご協力を賜りますようお願いして、終わりのご挨拶としたいと思います。どうもありがとうございました。

○望月内閣官房デジタル行財政改革会議事務局長代理 ありがとうございました。以上をもちまして「第6回 国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会」を終了いたします。本日は、お忙しい中、ご参加いただき、誠にありがとうございました。

(以上)